



令和元年9月10日
附属病院

附属病院が両立支援のモデル事業に採択！

がん患者さんの仕事と治療の両立を支援

横浜市立大学附属病院は、厚生労働省による「令和元年度がん患者及び脳卒中患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」に採択されました。この事業に採択された病院は、全国で17施設、神奈川県内では2施設となります。

附属病院では、平成30年度から勤務状況提供書を用いて就労状況を踏まえた診断書を作成し、事業所の理解を促進するなど、がん患者さんの両立支援に積極的に取り組んでいます。この度、国のモデル事業に採択されたことにより、一層支援を強化し、働く意欲のあるがん患者さんの病気や治療を理由とした離職を最小限にすることで、仕事と治療の両立が実現できる社会を目指します。

<モデル事業の採択による当院の取り組み>

- 両立支援コーディネーター（ソーシャルワーカー）が対象患者と面接。面接では原則として「仕事とがん治療の両立お役立ちノート」を活用しながら、患者さんと共に病期や治療状況、仕事や生活等に係る現況を整理し、課題解決の方法を検討する。
- 独自の診断書フォームを活用することで、主治医には患者さんの就労状況の、事業所には病状や治療予定の理解を促進させる。
- 外来・入院を問わず、化学療法開始時や入院決定時、入院時等様々な場面で患者さんの両立支援に係るニーズを把握する。
- 院内の医療スタッフに対する両立支援に係る研修会を実施する。

<モデル事業概要>

- 事業名：令和元年度がん患者及び脳卒中患者の仕事と治療の両立支援モデル事業（厚生労働省）
- 実施期間：実施通知後から令和2年3月31日まで
- 通知日：令和元年7月8日
- 補助事業者数：がん及び脳卒中の合計で17事業者（がん16施設、脳卒中1施設）
- 計画所要額：約4百万円
- 事業概要 URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204873_00002.html

(参考) 附属病院の両立支援の取り組み概要

<具体的な取り組み内容>

【患者・主治医・事業所間の相互理解の促進】

- ・ソーシャルワーカーの支援のもと、患者さんが作成した勤務情報提供書（業務内容や勤務時間、通勤手段等を記載）を主治医と共有し、患者さんの就労状況を正しく把握。
- ・主治医が患者さんの就労状況を踏まえた診断書を作成することで、事業所における患者さんの病状認識、治療への理解が促進され、働き方の相談がしやすくなる。

【様々な疾患を抱える患者さんへの支援】

- ・診療報酬の対象とならない、がん以外の患者さんにも同様に支援を提供。
(患者さんが希望した場合のみ診断書を作成し、文書料金を徴収)。

【広報を強化し早期から支援を開始】

- ・院内の相談支援体制について広報を強化。治療も就労も無理なく両立できるよう早期に支援を開始することで、意に沿わない離職等を防止する。

<治療と仕事の両立支援に係る相談例>

- ・会社に病気や治療のことを理解してもらい、必要な配慮を受けたい
- ・治療中の働き方について相談したい
- ・会社の休み方について相談したい
- ・治療や休職に伴い利用できる制度を知りたい
- ・復職の時期や方法について相談したい

【附属病院で提供する両立支援のイメージ】

